

過去の教育訓練実施実績

2026 年度実施者向け

実施日	実施内容の概略	該当項目	参加者数
2026. 3. 2	➤ 動物実験を行うために必要な知識の確認	(1)、(4)、(5)、(6)	38 名
	➤ 鶴見大学歯学部で動物実験を行うために必要な手続等の確認	(1)、(2)、(3)、(4)	
	➤ 動物実験申請システムの使い方	(2)	
	上記録画データによる DVD 受講		52 名

参加者数合計：90 名

2025 年度実施者向け

実施日	実施内容の概略	該当項目	参加者数
2025. 3. 10	➤ 動物実験を行うために必要な知識の確認	(1)、(4)、(5)、(6)	50 名
	➤ 鶴見大学歯学部で動物実験を行うために必要な手続等の確認	(1)、(2)、(3)	
	上記録画データによる DVD 受講		54 名

参加者数合計：104 名

鶴見大学歯学部動物実験実施規程（抜粋）
 第 30 条 学長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に対し、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の習得を目的とした、次に掲げる事項に関する所定の教育訓練を受講させなければならない。

(1) 法令、指針等、本学の定める規程等	(4) 安全確保、安全管理に関する事項
(2) 動物実験等の方法に関する基本的事項	(5) 人と動物の共通感染症に関する事項
(3) 実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項	(6) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項